

京都市告示第 437 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年1月23日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
木下 敦仁	上賀茂整骨施術院	北区上賀茂向繩手町62番地の1	平成20年 11月27日
田中 俊男	田中マッサージ治療院	北区西賀茂大深町15番地	平成20年 11月26日
中根 康之	なかね整骨院	上京区七本松通下長者町上る三番町257番地の5	平成20年 12月1日
浅海 圭	うみまる鍼灸整骨院	中京区壬生坊城町48番地の3 1-104	平成20年 11月5日
西浦 弥生	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21番地の2 Burezioセフィール1F	平成20年 12月11日
奥田 香織	ほんまち整骨院	東山区本町8丁目90番地の3	平成20年 12月1日
金井 光子	良和 谷 治療院	下京区中堂寺庄ノ内町1番地の24	平成20年 12月17日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
國武 浩史	げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地の2	平成20年 12月8日
岳本 智樹	ひろみ鍼灸接骨院	南区烏丸通鍼小路下る西山王町16番地 京都ステーションコート202号	平成20年 12月3日
橋 啓子	ひろみ鍼灸接骨院	南区烏丸通鍼小路下る西山王町16番地 京都ステーションコート202号	平成20年 12月3日
堤 美紀	ひろみ鍼灸接骨院	南区烏丸通鍼小路下る西山王町16番地 京都ステーションコート202号	平成20年 12月3日
小倉 住江	阪井接骨院	右京区西院西三蔵町32番地	平成20年 12月8日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)